第一号議案

事前資料２

東京都市計画緑地　第94号 多摩川親水緑地　総括図

縮尺　二万五千分の一

大田区

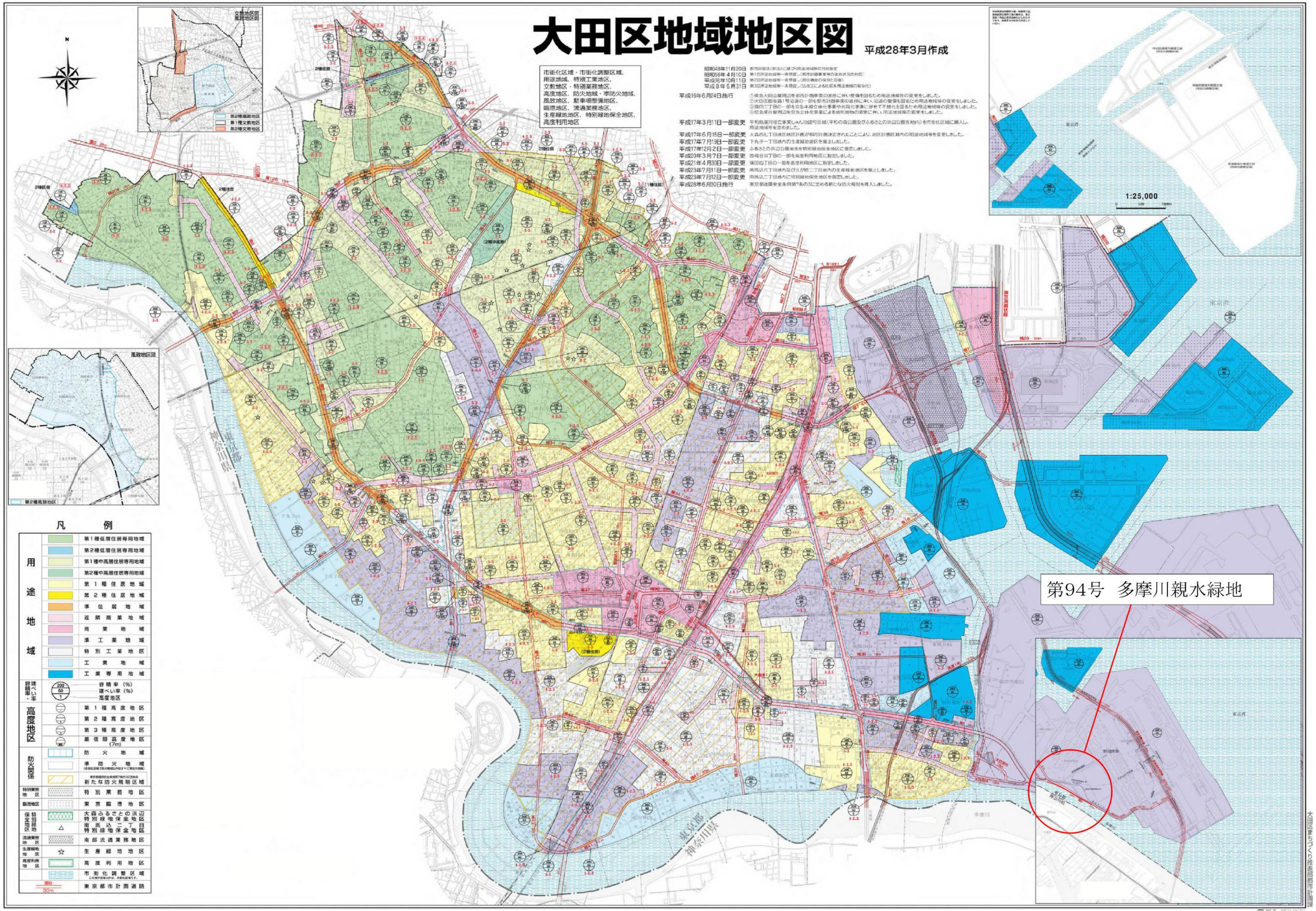
大田区地域地区図
平成28年3月作成
市街化区域・市街化調整区域、用途地域、特別工業地区、文教地区・特別業務地区、高度地区、防火地域・準防火地域、風致地区、駐車場整備地区、臨港地区、流通業務地区、生産緑地地区、特別緑地保全地区、高度利用地区
昭和48年11月20日 都市計画法（新法）に基づく用途地域等の当初指定
昭和56年4月10日 第1回用途地域等一斉見直し（都市計画事業等の進捗状況の対応）
平成元年10月11日 第2回用途地域等一斉見直し（居住機能の保存と回復）
平成8年5月31日 第3回用途地域等一斉見直し（法改正による住居系用途地域の細分化）
平成16年6月24日施行 ①東急大岡山駅周辺を都市計画事業の進捗に伴い整備を図るため用途地域等の変更をしました。②大田区画街路1号沿道の一部を都市計画事業の進捗に伴い、沿道の整備を図るため用途地域等の変更をしました。③蒲田三丁目の一部を京急本線立体化事業や共同化事業に併せて不燃化を図るため用途地域等の変更をしました。④京急梅屋敷駅周辺を京急立体化事業による地形地物の変更に伴い、用途地域等の変更をしました。
平成17年3月11日一部変更 平和島運河埋立事業しゅん功認可区域（平和の森公園及びふるさとの浜辺公園各地内）を市街化区域に編入し、用途地域等を定めました。
平成17年6月15日一部変更 大森西七丁目地区地区計画が都市計画決定されたことにより、地区計画区域内の用途地域等を変更しました。
平成17年7月19日一部変更 下丸子一丁目地内の生産緑地地区を廃止しました。
平成17年12月2日一部変更 ふるさとの浜辺公園地先を特別緑地保全地区に指定しました。
平成20年3月7日一部変更 西糀谷四丁目の一部を高度利用地区に指定しました。
平成21年4月30日一部変更 蒲田四丁目の一部を高度利用地区に指定しました。
平成23年7月11日一部変更 南馬込六丁目地内及び久が原二丁目地内の生産緑地地区を廃止しました。
平成23年7月12日一部変更 南馬込二丁目地内に特別緑地保全地区を指定しました。
平成26年6月30日施行 東京都建築安全条例第7条の3に定める新たな防火規制を導入しました。
文教地区図
第2種風致地区
凡例
用途地域
第1種低層住居専用地域
第2種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域
第1種住居地域
第2種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
特別工業地区
工業地域
工業専用地域
建ぺい率・容積率
200
60
1
容積率（%）
建ぺい率（%）
高度地区
第1種高度地区
第2種高度地区
第3種高度地区
最低限高度地区（7m）
防火関係
防火地域
準防火地域
新たな防火規制区域
特別業務地区
臨港地区 東京臨港地区
特別緑地保全地区
大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区
南馬込二丁目特別緑地保全地区
流通業務地区 南部流通業務地区
生産緑地地区
高度利用地区
市街化調整区域
東京都市計画道路
1:25,000
神奈川県
東京都
多摩川
東京湾
第94号　多摩川親水緑地